



2020・5・11

第 373 号

101-0065 東京都千代田区  
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

## 安倍改憲言動に厳しく抗議！ 憲法記念日

### 人びとの暮らしの困難を実感

【東京都練馬区／ねりま9条の会】 5月3日の憲法記念日の今日、大集会もデモも中止となり、練馬区内では3ヵ所の駅頭で宣伝を行いました。

練馬駅頭では光が丘9条の会、桜台9条の会、大泉町9条の会、北町9条の会など10人の参加で10:00～11:00 あらかじめスマホに録音した音楽「約束のうた」と演説をスピーカーで流しプラカード、ポスター、横断幕を張り出して呼びかけました。

また11:00～12:00 富士見台駅頭でも3地域9条の会など6人が参加、同様の行動をおこないました。

14:00～15:00 大泉学園駅頭でも大泉学園町9条の会、石神井町9条の会、ねりま9条の会の旗を並べて5つの9条の会が参加16名でポスターを持ち並びました。通る人は本当に少なく寂しいくらいでしたが、ビルの窓を開けてじっと聞いている人たちが何人かいました。

また3人の人から相談をもちかけられました。一人はDVについて警察に相談した

### 安倍首相が改めて改憲の訴え

安倍首相は3日、桜井よしこ氏らの憲法フォーラムでビデオで訴えました。

「今回のような危機を経験したいま、緊急事態において国民の命や安全を何としても守るため、国家や国民がどのような役割を果たし、国難を乗り越えていくべきか、そして、そのことを憲法にどのように位置づけるかは、きわめて、大切な課題。

そして、憲法9条です。今回の新型コロナウイルスへの対応では延べ1万7千人余の自衛隊員が対応にあたり感染予防患者の救護にあたりとともに空港での検疫、自治体職員などへの教育支援をしています。本年1月からは中東地域における情報収集活動も始まりました。この地域はわが国が消費する原油の約9割を運ぶ船が通過する。国民生活をささえる大動脈です。

この自衛隊の行動を『憲法違反』という声もある。自衛隊員が強い誇りをもって任務を全うできるよう憲法にしっかりと明記しようではありませんか」

がらちが明かない、どこに行ったらよいか。もう一人は営業が苦しく休業補償の書類を出したがはねられたと怒りをぶちまけ、生活保護の申請について相談を受けました。北町9条の会の代表から、近くのとんかつ屋さんが商売にならず将来を苦しめて焼身自殺、9条の会として何ができるだろうと相談を持ち込まれました。練馬区、東京都、警察その他の相談窓口を紹介、その人や家族に寄り添うことの大切さを確認しました。こんな相談は初めての体験です、急速に人びとの暮らしは困難になっている実態を駅頭に立ってみて実感しました。9条の会は、暮らしの相談の窓口の役割も担っていくようです。北町9条の会は早速チラシを作って地域に配布する計画です。

「世界中の子どもたちが歌を歌ったら・・・」音楽は癒されます。たくさんポスターも眺めています。特に各国の休業補償には若い人が釘づけに見ていました。

(ねりま9条の会・大柳)

《参加者の感想》 富士見台では音楽の効果でしょうか、私たちも深刻過ぎずにスタンディングでき、通行人も振り返ったり、眺めていたり励まされました。いろいろな字幕を読んでいる方々もいましたね。賑やかに明るく訴える、素敵ですね。あっという間に時間が過ぎました。

### 午前と午後、町内全域まわり宣伝

【和歌山県日高郡みなべ町／みなべ九条の会】 憲法記念日の3日、みなべ「九条の会」は午前と午後の2回に分けて町内全域で街宣活動を実施しました。道行く人や田

んぼで作業中の人たちは、私たちの街宣行動を見守ってくれていました。

「今日5月3日は73回目の憲法記念日です。今の憲法は73年間変えられずにずっと守られてきました。そして、その間、日本はよその国に戦争を仕掛けたことも、仕掛けられたこともなく、殺し殺される戦争をしていません。私たちは、日本に『憲法9条』がある幸せを絶対に手放したくありません。『憲法9条』は、戦争で無残にも命を失った多くの兵士たちの遺言です。ところが、安倍首相は、『憲法9条』に自衛隊を書き込んだ改憲案を国民に提起しようとしています。『憲法9条を変えても戦争にはならへんよ』と聞くことがあります。本当にそうでしょうか？ 私たちは、米国との同盟の下で、日本を『海外で戦争をする国』にすることにつながると考えています」と訴えて回りました。(平野憲一郎さんより)

(「九条の会・わかやま」399)

### 憲法9条が施行された日を忘れない

【奈良県／九条の会奈良県】 5月3日(日)、15時から1時間、3人で「5・3憲法記念日」スタンディングを近鉄高の原駅で行いました。新型コロナウイルス感染症拡大で集会が中止となる中に於いて、世界の宝 日本国憲法9条が施行された日を忘れないために行いました。横断幕は「国連広場のイザヤの壁」と「1947年発行の新しい憲法の話」の2枚だけでしたが、イザヤの壁を読んで通り過ぎる方は多くいました。中学生ぐらいの3人組に、「へいわってすてきだね」のチラシを見せると「あっ、憲

法や！」と読んでくれました。「戦争は突然やってくるからね。今からしっかり考えるのよ」との訴えに一生懸命聞いていました。自肅のせい、通行人は少なかったのですが、受け取ってくれた男性が裏面をじっくりと読んでいました。

（「九条の会奈良県ネットワーク」）

### コロナ禍中の安倍改憲企て許せない

#### 【滋賀県大津市／山中比叡平九条の会】

5月3日、山中比叡平九条の会のメンバーを中心に、市民17人が国道沿いでスタンディング行動に取り組み「憲法9条を守ろう」「コロナを理由にした改憲を許さない」とアピールしました。

新型コロナに配慮し、1m以上の間隔を空けて立ちました。車の中から手を振ってくれる人など市民の反応は良く、参加者は「やって良かった」と元気になっています。

同会で活動する、元看護師の南出成子さん（77）は「コロナで国民生活や医療機関が大変ななか、便乗して改憲をたくらむ安倍政権は許せない。地域に全戸配布ビラをまくなど、いっそう取り組みを強めたい」と話します。

### 憲法の精神は国民の幸せ守ること

#### 【北海道夕張郡由仁町／ゆに9条の会】

「ゆに9条の会」は5月3日、9名が参加しJR由仁駅前街頭宣伝を行いました。

始めに地元日本共産党大竹登町議が、憲法の歴史的背景とコロナ禍と改憲を結びつけた安倍内閣の策動を厳しく糾弾。

北島さんは看護師の経験から各病院の献身的な活動に心からの感謝を表明し、政府

に検査の拡充をはじめ医療崩壊させない本腰を入れた対策を強く求めました。また、今必要なことは、医療崩壊を防ぎPCR検査を徹底して、自肅と補償はセットで安心して休業できる環境を作ることで、それ無くして収束はあり得ないとの訴えをしました。南空知の町民が一丸となって医療崩壊を防ぎ、私たちの命と生活を守ろう、憲法の精神は国民の幸せを守ることだと確認しました。

（南空知憲法共同センター 木村賢治）

### 街頭での対面から手紙作戦に

#### 【神奈川県藤沢市／江ノ電沿線九条の会】

新型コロナウイルス拡大で、署名集めの方法を変えたのは藤沢市の江ノ電沿線九条の会（川崎典子代表）です。新しい署名「安倍9条改憲NO！ 改憲発議に反対する全国緊急署名」に年初から取り組み、4月15日までに326人分を集めています。

同九条の会は15年前に発足。代表も世話人も女性ばかりの会です。署名活動は週1～2回、小田急線片瀬江ノ島駅前の弁天橋で実施。改憲に反対する前回の「3000万人署名」は3500人分集めました。

有数の観光地である江ノ島には、外国人観光客や若者たちが集まります。特に江ノ島は中国からの観光客が多いため、武漢での新型コロナウイルス拡大のニュースを聞いて、弁天橋でのスタンディングをやめて、知り合いに手紙で署名をお願いする「手紙作戦」に切り替えました。326人のうち96人分を「手紙作戦」で集めました。

世話人の折原美知子さん（70）は、30通ほど出したところ半分以上署名が返ってき

ました。「会わないで手紙だけだと伝わらないかも」と思っていました…。

「普段なら合唱部に持って行ったら2、3枚いっぱいになるのに、コロナで練習がなくなっちゃったから自分だけでごめんなさい」という返信や、遠くの親せきや実家から署名を集めてくれた人、署名用紙をコピーして集めてくれた人。相手には励みになると礼状を書きました。

## 会議もパソコンを使って

### 【宮城県／宮城県内9条の会連絡会】

9条の会連絡会はコロナウィルス拡大の中で集まっての論議が難しくなったのでPCを使ったネット会議を4月22日(水)、28日(火)開催しました。使ったアプリはZOOM。

通常パソコンを使用していない人、パソコンの条件でうまく設定できなかったメンバーもあり、35人のメンバーの内11人の参加となりました。メンバーは高齢者が多く、うまく参加できた人、画像・音声が入らずに苦労した人など出ましたが何とか会議ができました。このパソコンはアプリのダウンロードはでき、他の参加者の画像・音声は見聞くことができたが、カメラとマイクがついてなくて、1回目ではともに送信できなかったのですが、外部マイクをつなげば音声の送信ができることが分かり、2回目の会議には音声参加できました。次回は5月になります。（「みやぎの会」NO321）

## 私と憲法

### 自治体首長としての経験

元新潟県魚沼市長 大平 悦子

私の魚沼市長最初の事業が「広島平和記念式典派遣事業」。若い世代に戦争の悲惨さと平和の尊さを知ってほしかったのです。事業に参加した生徒は後日体験発表し市報などを通じて市民への報告も行います。この事業は現在も継続されています。

2015年は太平洋戦争が終結して70年の節目の年でした。市報で特集を組み、戦時を生き抜いた市内16名の体験者から話を聞き、紙面で紹介しました。その体験談はあまりにも壮絶なもので、「二度と戦争をしてはいけない。未来を生きる人にこんな経験はさせたくない」と体験者たちは語ります。あらためて悲惨な歴史から学ぶ平和の尊さを伝えていく必要があると考えさせられた話でした。

安全保障関連法案が可決され集団的自衛権が容認された時、私は自衛官募集のたれ幕を一時市役所から外したことがありました。このような行為は非協力的な自治体と見られてしまうかもしれません。しかし、「安倍内閣が憲法に自衛隊を明記することで、自治体に情報提供要求を強化しようとしている」と感じ、「二度と戦争をしてはいけない、反対しなければならない」という思いからの行動でした。自衛隊員の息子を持つ母親が、集団的自衛権行使容認は「とても心配で複雑な気持ちだ」と語っていたのが今でも心に残っています。

1月、東京高検検事長の定年半年間延長を法改正もせず、法律の解釈変更で閣議決定した政府。このような強硬な内閣に危機感を覚える。

（「首長九条の会ニュース」第4号）